

議会 だより

No. 158

長野県 原村

特集 縦の木荘 2

議会視察報告 14

6月定例会 審議から 5

一般質問 8




手間と愛情を重ねて

— 中新田盆栽山野草愛好会（インタビューは16ページ）

原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます



 マチイロ

マチイロアプリからも
ご覧いただけます



特集

縦

の

木

荘

令和5年第4回定例会にて縦の木荘他3施設の指定管理者の決定を可決、これまで約20年継続した運営管理者から新たな事業者（原村レストハウス縦の木荘マネジメント共同企業体）に変わることとなった。そして本定例会（令和6年第2回定例会）では「原村レストハウス縦の木荘条例の一部を改正する条例」を可決、宿泊および施設利用料金の変更を可能とした。住民にとって憩いの場所である縦の木荘が今後どのような方向に向かうのか、どんな将来像を描いているのか、6月中旬に現地を訪ねて聞いてみた。

「まずはレストランから

—— ランチ営業が開始されましたね。

5月にランチ営業を開始、地元の方にも少しずつ足をお運びいただき、「美味しかったよ」という声もいただいています。料理はすべて厨房でつくっており、「既製品を盛り合わせる」といったことはしていません。厨房との仕切りにガラスを入れて厨房の音を軽減するなど、お客様が気持ちよくお食事いただけるよう、少しずつ改修を進めています。

このレストランが地元の方々にとって気軽に立ち寄れる、憩いのスペースになってもらえることが理想です。ランチに続いてディナー営業も開始しますが、ゆくゆくは朝から夜までレストランが営業している状態にした



ランチは魚料理が主体のメニュー





いと考えています。喫茶がわりにお立ち寄りいただくのもいいですし、お仲間と集まっていたり、お休みの場所にもお使いいただければと思います。

ランチは魚を主体としたメニューで提供していますが、ディナーは肉中心のメニュー構成にして、2世代・3世代のご家族にも喜ばれる場所にしていきたいと考えています。

一村の恵みを生かして

—— 村の地域性をどのように生かそうと考えていますか。

レストランで提供する料理の野菜は基本的には村内産のものを使いたいと考えています。お願いできる農家さんたちを自分たちで開拓している最中ですが、一定の農家さんに偏らず、また作物も幅広く提供できればと思います。家庭菜園レベルの規模でも構いません。」「たくさん採れすぎたので買い取って」でいいので声をかけていただけたら嬉しいですね。併せて売店に置かせていただくお土産品についても地元の方々の力をお借りしたいです。

す。木工をされている方、織物をされている方、ドライフラワーをつくっている方などこの地の風土のなかで様々なものづくりをされている方々がいらっしやると思います。現在ショーケースが空っぽなので、作品・商品を置かせていただける方がいらっしやったらこちらもお声がけください。

ファミリィに親しまれる場所へ

—— 実際に運営管理を始めて感じている課題は。

現在の客室は防音にやや難があって、廊下の声や隣室の音が聞こえます。防音工事をテストしてみました。根本的な改良には至っていません。この状況はマイナス要素ではありますが、ポジティブに捉えると「安心感」に繋げることもできます。小さな子どもさんをお連れの家族にとって静かな環境では泣くことや騒ぐことがはばかられそうですが、音や声が聞こえることによって「お隣も一緒だ」という安心につながるのではないのでしょうか。客室はとても広いので、「ご家族でお泊りいただくには最適だ」と思います。村内から離れたご家族が帰省されたときには「今夜は家族みんなで縦の木荘に泊まる」という使い方も

野菜 持ち込み・ お土産品の 相談	☎ 74-2311 担当：三森(みつもり)
----------------------------	--------------------------

縦の木荘の成り立ちとこれまで

昭和40年代後半、それまで米作や養蚕を中心として農業で成り立っていた村は徐々に産業構造の変化を求められていく。払沢区の標高1250mあたりの地帯を「ハケ岳中央高原」とし、観光分野への展開を図った村はここに縦の木荘の運営を始めた。

当初は村の直営だった縦の木荘は、多様化するニーズに合わせて運営管理を指定管理者に委ねることとする。老朽化する施設の見直し検討も始まり、本館の耐震と新棟の増築を行い、令和元年にリニューアルオープンした。

1974年 (昭和49年)	12月20日完成、村直営施設として営業を開始する。
1999年 (平成11年)	縦の木荘企業会計(村の直営)を廃止、原村振興公社に運営を委託する。
2001年 (平成13年)	東京魚国(後のレパスト)と原村で有限会社縦の木を設立、原村振興公社から運営を移管する。
2016年 (平成28年)	有限会社縦の木の解散、株式会社レパストが指定管理者となる。
2019年 (令和元年)	建物を全面改修し、リニューアルオープン。



していただけるようになってきた嬉しいです。建物外の敷地では自然を生かしながら、樹々の間にハンモックやブランコなどを設置しています。「お父さんとお子さんが遊んでいる間にお母さんはお土産を観て…」といった環境ができたらいいですね。

「地域とともに未来へ」

——— どんな将来像を描いていらっしゃるんですか。

運営管理者となるにあたり、まず考えたのは雇用の創出と人の交流です。地元の方々に働いていただききちんと賃金をお支払いする、そのためには売り上げを伸ばす必要があります。原材料や光熱費が高騰する中、宿泊や食事の料金はこれまでどおりの価格という訳にはいかず、今定例会で条例の改正を承認・可決いただいたところです。

人材について地元採用はもとより外部から村に移り住むケースも積極的に採り入れたいと考えています。外から移住してこの地で働く人が増えることで村の将来につながればという期待もあります。



株式会社 al dente
ホテル & レストラン事業本部
統括部長 三森 義明さん

原村レストハウス縦の木荘 マネジメント共同企業体

株式会社 al dente と株式会社 FOOD ARCHITECT LAB の共同企業体。株式会社 al dente は都内で飲食店経営を行いながら自治体サービス向け補助金獲得やふるさと納税の開発なども行っており、縦の木荘運営管理の主体となる。株式会社 FOOD ARCHITECT LAB はたつのパークホテルを運営しており、宿泊施設の運営管理および地域における実績からサポートにあたる。

現在「多目的棟」として建物を中心に、一帯を道の駅のように展開したいと考えています。地元の方々の農産物やお土産が並ぶ場所にしていきたいです。周辺にはキッチンカーの販売スペースを用意したり、地元と協力して朝市のような企画もできたらと思います。これらはみな地域の皆さんのお力をいただかないとできないことです。

我々は地元のみなさんに立ち寄っていただける場所になるよう工夫・努力しながら、地域のみなさんのお力もいただいで、ここが「憩いの場所」になるようにしていきたいです。



利用者の声

シェフが食材の説明してくれたのがよかった

レストランのインテリアがおしゃれになった

スタッフが若くなって雰囲気が変わった

原村産の生野菜が1皿プラスされるといいのでは



取材当日ランチに来られていた住民の皆さん

原村産野菜のサラダパーがあっただけいいな

アジフライを頂きましたが、ボリュームもあり小鉢も美味しく、上品なイメージになりましたね。ランチですから地元の人や作業をしている人を取り込むのであれば、コストを下げてもリーズナブルな値段にすればもう少しお客さんが増えるのかな。まだ模索中との事ですが、頑張ってくださいと思います。(60代 男性)

私は、前回油淋鶏、今回はイサキの酒粕漬けでした。どちらも美味しく頂きました。味も見た目も丁寧です。まだプレメニューとの事、今後が楽しみです。また、夜の時間帯もあるのか？原村に来られたお客様にご案内できたら嬉しいです。(50代 女性)

定例会 の 概要

令和6年第2回定例会は、5月30日から6月25日まで26日間の日程で開催された。原村レストハウス縦の木荘条例の一部改正、企業版ふるさと納税基金条例の新設、国民健康保険証とマイナンバーカード一体化に向けた補正予算など、村長提出議案12件、委員会・議員提出議案6件、請願・陳情4件を可決した。

最終日の6月25日には、「国民の安全に重大な影響が発生する事態に個別法に規定がなくても国が自治体に指示ができる」とした地方自治法一部改正に対し、地方自治の本旨に反し安易に行使されることがないように、「国による補充的な指示の慎重な運用を求める意見書」を、全会一致で可決した。

縦の木荘条例の一部を改正

本年度より新たな指定管理者による運営がスタートした。今までは指定管理者から納付金として売り上げの5%を受け取る形態での運営だったが、新たに年間800万円を指定管理料として村から支払うことで魅力ある施設として運営してもらい、黒字化された場合は村に還元するとしている。

今回の条例改正は、あらかじめ宿泊料金及び施設利用料金の上限を余裕を持って引き上げておくもの。今後、食事のアップグレードや体験プログラムの作成等によりランクアップした宿泊プランの作成をし、インハウンドの受け入れや付随する補助金受給を視野に入れる。なお、利用料金の設定には、あらかじめ村長の承認が必要になる。

宿泊・施設利用料金（上限額）

内容		改正前	改正後
宿泊	本館（6～8畳）	8,200円	50,000円
	新館（10畳）	14,000円	100,000円
	新館特別室（14畳）	17,000円	100,000円
	グランピング	17,000円	50,000円
RVパーク（1区画）	電源有	2,500円	10,000円
	電源無	1,500円	5,000円
グラウンド	1日	10,000円	25,000円
	午前	5,000円	10,000円
	午後	6,000円	15,000円

※一部抜粋

視点

平成30年の大規模改修に続き令和8年にはもみの湯の全面改修など、多大な費用が掛かっている施設だ。反対討論からは、「執行部への白紙委任であり、表決する議員は宿泊料がいったい幾らになるかも分からない。そんな無責任な案を認める訳にはいかない。」という意見があった。指定管理者が変わったことで大きく変化が見られるが、住民が利用しやすく楽しめる施設となるようしっかりと目を配っていきたい。

Q 安価な宿泊プランはもう行わないか。

A 新館はハイグレード、本館は企業研修などを想定したいと聞いている。

Q 金額が上がると住民が利用しづらくなる。減免措置の検討は。

A 指定管理に任せているので、基本的には減免はしない。住民向けのプランを考えていくと聞いている。

「はらっぱ」 前面道路の横断歩道設置へ

210万円

昨年4月に「はらっぱ」が開所となったが、道路横断の安全対策がとられておらず、不安の声が広がっていた。これまでは横断旗の設置やグリーンベルトを敷いて対応していた。

この「はらっぱ」前交差点への横断歩道設置に向けた、設置条件のひとつである待機場所のための土地購入費（20万円）と整備費用（190万円）。私有地の一部を用地買収し、道路の拡幅工事や車止めポールを設置を行う。横断歩道の設置は秋頃を想定。



Q 歩道の設置ではなく道路拡幅なので、待機場所に車が侵入する不安があるが。

A 横断歩道南側にポールを設置するが、必要に応じて樹脂ポールを設置するなど対処する。

視点

「はらっぱ」開設時からの懸念であった横断歩道の設置が、開所から1年半でようやく実現となる。私有地を提供していただける住民をはじめ、多くの方々の協力に感謝したい。

しかし交差点には見通しが悪い部分もあり、横断歩道があれば絶対安全とはいえない。「はらっぱ」前の道路は制限速度30キロである。引き続き安全運転と子どもたちの見守りへの協力をお願いしたい。

原村企業版ふるさと納税基金条例

原村ふるさと納税寄附金等「子育て教育施設応援分」補助金要綱制定に併せて、これまで単年度でしか実施できなかった企業版ふるさと納税を活用した事業を、翌年度以降も実施できるよう基金へ積み立てるもの。

Q 設置の理由は。

A 今まで寄附を受けた年度の新規事業に充当し、実施していた。年度末に寄附があると事業を検討する時間が限られていたが、基金に積み立てることで次年度に事業の実施ができるようになる。

子育て教育施設応援分補助金とは

寄附者が学校等を指定して寄附した場合、寄附金額の95%を学校等へ補助。5%を子育て・教育関連事業に充当できる。

該当となる寄附 ふるさと納税(ふるさと納税)、企業版ふるさと納税

対象となる学校等 村立の保育園、私立の保育園、私立の幼稚園、村立の小学校、村立の中学校、専修学校

新型コロナウイルス予防接種事業

2,072万円



新型コロナワクチン接種は、令和6年秋より65歳以上の人は季節性インフルエンザと同様に定期接種となる。医療機関で接種を受けてもらうための費用2,072万円（うち国の補助金1,411万円）。定期接種は基本自己負担が発生する。自己負担額は現時点では未定。

※60～64歳の重症化リスクの高い人も対象。

※定期接種期間外や対象者以外で接種を希望する場合は任意接種となり、全額自己負担となる。



賛否が分かれた議案等

○ 賛成、× 反対、△ 趣旨採択又は一部採択に賛成、
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

		審議結果	芳澤清人	半田裕	平出敏廣	森山岩光	村田俊広	小松志穂	宮坂早苗	百瀬嘉徳	佐宗利江	中村浩平
《村長提出》												
議案第31号	原村レストハウス縦の木荘条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第33号	令和6年度原村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第35号	令和6年度原村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
《委員会・議員提出》												
発議第1号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書案の提出 提出者 議員 村田俊広	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
《請願・陳情》												
陳情第5号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書 提出者 長野県教職員組合諏訪支部 代表者 鈴木達也	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

国のマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づく、システム改修費など154万円。一体化しない方の資格確認書発行のシステム改修も含まれる。

Q マイナンバーカードの取得率と紐づけ率は。

A 発行累計数は、人口比73%。紐づけ数は、国民健康保険の被保険者数2,147人に対し59%(4月時点)。

Q 紙の保険証は発行され、期限内は利用できるのか。

A 8月1日から保険証が手元に届き、来年7月末の有効期限まで使用可能。令和6年12月2日以降は保険証の発行ができなくなり、マイナ保険証を持っていない方には、資格確認書が申請なしで発行される。

反対討論

- ・(村田) 紐づけミスや個人情報の漏洩が指摘されている。今の状況では、無保険状態におかれて、10割負担の方が増加する危険を感じる。

賛成討論

- ・(宮坂) マイナンバーカードに紐づけされていない方の資格確認書発行のためのシステム改修も含まれる。発行できないことで困る方がいる。

令和6年度原村一般会計補正予算(第4号)

地方創生臨時交付金1億5,899万円による定額減税補足給付金と住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金と新たに設置する部活動地域移行協議会委員報償の増額補正。

Q 部活動地域移行、協議会メンバーは。

A スポーツ関係、文化団体、保護者・学校、村職員から15名以内。任期は、令和8年3月31日。

Q 外部機関に対して要綱は作成できない。設置には条例が必要であるが。

A 条例で制定しているのは、170団体中6団体。多くの団体は要綱で制定している。

反対討論

- ・(中村) 審議会や調査会等の設置には条例が必須。なのに今回も脱落している。私は一議員として地方自治法に違反する行為を認める訳にはいかない。

条例と要綱

条例とは…

地方公共団体が、法律の範囲内で定める自主法。制定・改廃は、議会の議決が必要。

要綱とは…

内部事務等を処理する上で統一的な処理を行うための行政機関の内規。法律や政令、条例や規則とは異なり「法」ではないため、法的な拘束力はない。

6月 定例会

一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。
6月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。色付きの項目は本誌面で取り上げています。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。

<p>芳澤 清人 議員 よしざわ きよと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の働き方改革 2. 中間教室 3. 幼保小中の一貫教育 4. 通学路 	<p>平出 敏廣 議員 ひらいで としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 南部地域をどう考える(やつがね、判之木、南原) 2. 本村の農業をどう考える 3. 緑の食料システム戦略とオーガニックブリッジ宣言 4. 水道事業の委託及び広域化 	<p>中村 浩平 議員 なかむら こうへい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本で最も美しい村連合への加盟は何のため 2. 県が作り村に移管された畑かん施設の改修等 3. 職員の名札の「名」を隠す意図は 	<p>森山 岩光 議員 もりやま いわみつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほ場整備施設の一体的改善整備の考えは (令和3年12月定例会一般質問にて)の再質問 2. 農地利用(地域計画)の将来構想 3. 村の財産は、適正に管理されているか 	<p>村田 俊広 議員 むらた としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 倒木 2. 住民の移動手段の確保 3. 遺跡出土品の展示 4. 子育て支援の計画にもとづいた施策 	<p>百瀬 嘉徳 議員 ももせ かとく</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各区への交付金、補助金の見直し 2. 災害時避難所(一次避難所)の増加 3. 観光施設の跡地利用 4. エコライン路肩の植栽木
<p>半田 裕 議員 はんだ ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合計画の策定と合わせて、村と住民がともに課題解決ができる仕組みづくりを 2. 持続可能な地域の防災力を確保するための基盤づくりを 3. 災害時における消防団活動の体制作りを 	<p>小松 志穂 議員 こまつ しほ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治組織が持続可能であるための村の取組みは 2. これからの中央公民館の在り方 	<p>宮坂 早苗 議員 みやさか さなえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 森林の活用と水源涵養機能保全について、部局横断的な連携と協議を 2. 空家法改正による「管理不全空き家等」への対策は 3. 多様な分野で定住自立圏の連携を強化する考えは 	<p>佐宗 利江 議員 さそう りえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地区の避難所 2. 社会福祉協議会との関係 3. 村内の土地利用 4. DMOの設立 	<p>一般質問は、事前に質問内容を通告することになっています。 質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。 一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。 一般質問は、HP・YouTubeで視聴できます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="178 1733 285 1839"> </div> <div data-bbox="175 1845 288 1904"> <p>YouTube 動画配信</p> </div> <div data-bbox="178 1924 285 2029"> </div> <div data-bbox="175 2036 288 2094"> <p>議会会議録 検索</p> </div> </div>	

小中教員

問 長時間勤務の対策は

答 5%以上の縮減を目標

問 小中教員の勤務時間は文科省調査で増加傾向にあり長時間化しているという。小中学校教員の勤務実態は。

教育長 昨年度、県の平均よりやや長い結果を得た。小学校より中学校に長い傾向がある。長時間勤務について今後実態を把握し対応していく必要がある。

問 長時間勤務に対する対策は。

教育長 長時間勤務の縮減に向けた業務改善方針を示しており5%



芳澤 清人 議員

一貫教育

問 具体的な情報を伝えて

答 取組を外へ発信していく

教育長 系統立ったカリキュラムや関わりについて十分ではなかった。教科指導の連携や小学校の生活科、中学校の総合学習の原村学は学校の誇れる特色である。また中学生の保育園児との交流は大きな価値あるものでありこれらの取り組みについて外へ発信していく。

問 以上の縮減を目指している。タイムカードやシフトオースという勤務時間を把握し業務の効率化を図っている。

問 部活動移行に対する体制にスポーツクラブの研修が必要では。村長 働き方改革において地域移行は有効的。地域のクラブとして研修や視察を積極的に実施して欲しいと思う。

問 「広報はら」3、4月号に一貫教育の取組について紹介されたが具体的な方策が見えてなかったこれをどう捉えるか。

地域計画

問 諏訪南IC周辺地域計画

答 グランドデザインを検討

問 リニア中央新幹線の2034年以降の開通や、中部横断自動車道の全線開通が見込まれている高速交通時代に合わせた、諏訪南IC周辺域（やつがね、判之木、南原）から本村にかけての地域計画をどう考えるか。

村長 リニア中央新幹線が開通した場合、山梨県から当村へ高速道を利用し直接結びつけることが出来れば短時間で、首都圏とのアクセスが出来るようになる。観光面や、通勤圏になり得ることか

問 セルリーの病害に亜リン酸を使用するその効果と、国に求めている新しい薬品について内容詳細の確認は。

農業対策

平出 敏廣 議員

問 農業対策関係機関と検討を

答 県や農協と連携して輪作へ

農林課長 セルリー疫病は「ファイトフトラ属菌」カビの一種であることが判明している。亜リン酸は県野菜花き試験場で疫病を抑制する効果があり疫病に負けない強い株を作ることと目的として使用。早ければ秋に登録予定の農薬はセルリーに使用登録のない農薬であり答弁は控える。

負担金

問 いつまで会費を払うのか

答 まだ継続して支払いたい

問 NPO法人日本で最も美しい村連合に会費を納め続けているが総額は、本村に何かし てくれた実績はあるか。

美しい地域を作り上げ たとき目的達成となる。

問 「環境美化を推進する村」とスローガンを掲げ、関係する事務を積極的に行えば、何

も高額な会費を納め続

けなくても地域を良くすることは可能である。もう退会してもよいのではとの声も聞くが。 商工観光課長 成果も見え、今後も継続したいと考えている。

商工観光課長 9年間 に約600万を支払ってきた。連合が能動的に自治体に対し、何かしてくれることを求 めてはいない。

問 加盟の目的は、ど うなったら目的達成となるのか。

商工観光課長 村内を美しくしたい。一丸となり、住民一人一人が

職員サービス



中村 浩平 議員

問 名札の名を隠す意図は

答 公務をやり易くする為

総務課長 職員の実名がインターネット上に公開された事例が発生した。執行部としては所属部署と「氏(うじ)」があれば認識できると考えている。

問 住民に「名前」と「顔」を知ってもら うことで、初めて信頼関係が構築される。教員や保育士も同様である。なぜ「名(な)」を隠すのか。職員に対する正当な批判も、行政サービス向上の為には必要なことであるが。

ほ場施設

問 施設の一体的改善整備は

答 令和8年度から実施予定

問 村内11地区977haのほ場が整備され30年程が経過した。この間、災害、凍み等で水路・道路・側溝が破損、

農林課長 採択を受ければ令和7年度に実施設計、8年度から事業実施となる。

加えて経年劣化が進んでいる。部分的・応急的な改修でなく、事業化し一体的な改善整備を実施すべき。答弁では「事業化し一体的に進める」だった。再質問(令和3年12月定例会での一般質問)

問 新たなエリアへの畑灌設置、及び小規模ほ場整備とセットでの

農林課長 畑灌組合から要請があれば事業に取り込み、大規模な改修となれば県事業を使って進めて行く。

農地



森山 岩光 議員

問 農地利用の将来構想は

答 利用の最適化を目指す

問 遊休荒廃農地化・センチュウ・疫病・農地賃貸借・輪作栽培導入・農地の宅地化など農地を取り巻く環境は複雑、多様化している。この状況を捉え農地利用の将来構想(地域計画)をどう描いているか。

農業委員会会長 10年後の目標地図(誰が、どこで耕作)の素案を作成、整理して耕作放棄地化せず、優良農地確保に向け推進して行く。

公共交通

問 きめ細かい対応を

答 ボランテアと連携

問 のらぎあだけでは住民の生活をカバーしきれないのではないかと

保健福祉課長 地域における移動手段の確保として、まずは公共交通機関の充実を基本として、それを保管するボランテア、地域の助けあい、このような部分を行政として支えていくことが、今後重要な部分と考えている。

商工観光課長 地域公共交通会議等でボランテア団体とコミュニケーションを図った。



村田 俊広 議員

遺跡整備

問 出土品の展示の工夫を

答 役場ロビーの展示周知する

問 ボランテアの協力が必須。支援・補助を厚くした方がよい。

送迎ボランテアの車両保険への補助は20万円程度で実現可能。介護予防のためにも、村全体の課題として考え

総務課長 岡谷市、諏訪市では制度はあるようだが。団体の意向を確認しながら有効な形を考えていきたい。

問 阿久遺跡は、縄文の先進地だった。貴重な観光資源として、十分生かしていくことが必要。一万年の平和な生活を小中学生に大いに学んでもらいたい。整理室や収蔵庫の展示機能を強化すべき。

生涯学習課長 それぞれの業務に支障がないよう対応する。村民ホールの展示を役場ロビーに移動した。広報の特集にあわせて展示替えをする。周知していきたい。

区へ補助

問 出払い作業に援助を

答 区長会等に諮りたい

問 汐や道路等の区で行う管理作業（出払い作業等）は、環境保全や公共性がある、村で援助したらどうか。

村長 地域の美観や安全確保のためそれぞれの区や自治会で行っていただいている。原材料の供給に関しては村の補助制度がある。

問 出払いは区での重要な作業です。近年人口減少と高齢化等で作業参加者の減少で、大きな重荷になっていると聞く。対策として村で何か援助は出来ないか。



百瀬 嘉徳 議員

村有地

問 観光施設の跡地利用は

答 現在検討中

総務課長 村では区の作業等に関して高齢化、人口減少に関しては、具体的取り組みは現在行っていない。

問 他市町では、出払い援助隊を作って援助

総務課長 今後区長懇談会の中で意見を聴いて行きたい。

問 縦の木荘で阿久川南にあるテニスコートの利用はどうするか。

商工観光課長 現在12面あり、使用は社会体育で管理の2面のみ指定管理分2面もある。村管理8面は荒れてテニスは出来ない状況である。

問 テニス使用分を残して、居住地など他の使用を考えたらどうか。

企画財政課長 今後公共財産の使い方を検討して行く。

消 防

問 機能別OB団員の導入を

答 有用と考えるので検討

問 消防団員定数200人に対し現在の団員数は。また、訓練や有事の際の出席率は。

消防室長 団員数は145名。出席率は訓練が6割、出動が5割。

正副分団長会議で協議する。

問 有事の際にはOBの方にも協力していただいている。団員定数確保のためにもOB団員の導入を。

消防室長 役割や活動範囲の違い等課題はあるが検討していく。近隣の方に協力いただいた際の怪我等に関しては公務災害の保障対象となっている。



半田 裕 議員

防 災

問 消防団へ震災対応訓練を

答 防災訓練の中で実施

問 各地区の人口に合わせた分団ごとの目標数を定めては。また、より効率的な訓練の実施と各団員が同等の技術を習得できるように、団としてマニュアルの作成をしては。

消防室長 どちらの検討も必要と考えるため、

問 地域防災計画では避難誘導や救助活動等、消防団の役割が多く定められている。しかし、その訓練は行われていない。特に救急法は全団員が受講すべき。団員に対して火災以外の災害に対する訓練実施を。

消防室長 応急手当の訓練も含め、さまざまな災害に対応した訓練の実施を検討していく。



一般質問の説明資料はこちらから

区・自治会

問 持続可能なための取組を

答 より良い対応を検討する

問 区・自治会加入に対する村の姿勢は。現在の加入のお願い等の対応は十分と考えるか。

総務課長 災害時の互助の観点からも入区が大変重要。対応は改善の余地があり検討する。

総務課長 未加入者については災害発生初期の安否確認や支援の遅れが懸念され、入区のお願いと備えが重要。

問 未加入者にも防災訓練への参加呼びかけ

総務課長 重要なため、防災訓練や最寄りの避難所情報など、村ホームページや広報での情報発信を強化する。



小松 志穂 議員

中央公民館

問 コミュニティセンター化を

答 住民に魅力的なため検討

問 区・自治会が持続可能であるための負担軽減策が必要では。

総務課長 より良い対応の議論検討を進める。

問 災害時の区・自治会未加入者の安否確認はどうするのか。

問 中央公民館がもっと使いやすくなって欲しいとの住民ニーズに応えるためにも、社会教育法の適応を除外した「コミュニティセンター」化を検討しては。

生涯学習課長 コミュニティセンター化により住民にとってより魅力的で便利な施設となる可能性がある。今後検討する必要がある。



補足資料はこちらから



宮坂 早苗 議員

部局連携

問 安全で安心な水環境を

答 村全体で考えていく課題

問 森林の活用と水源涵養機能保全について、水源涵養には、健全な森林環境が必要。環境保全条例は、主に開発の制限になり、水源涵養はない。部局横断的な協議を行う時期では。

問 森林所有者の意向を確認し、公有林とすることも必要では。

農林課長 山林所有者の意思を調査し、自然環境を守り、民有林の整備を進めていく。

問 地球温暖化計画では、2050年ゼロカーボン達成には、森林吸収量が関係する。部局横断的な対策を。

建設水道課長 担当課で整理し、検討する。

空き家

問 法改正による空き家対策は
答 空き家対策計画を策定する

問 令和5年12月13日 空き家法改正により、そのまま放置すれば特定空き家に該当する恐れがあると認められる空家を「管理不全空家」と認定し、所有者に対して市区町村長が必要措置をとるよう指導及び勧告ができるようになった。対策は。

建設水道課長 管理不全空き家、特定空き家の調査を行い、空き家の有効活用を含め、空き家対策計画を策定する。

宅地開発

問 保健休養地の人口集中は

答 農振計画を改正する

問 リビングゾーンに宅地開発が進まない理由の一つに農地が青地で宅地に出来ない事がある。以前の農業振興地域計画全体改正から26年経っている。農振法では5年ごとの見直しを求めている。見直しが必要ではないか。

人口集中を改善するためにも農振計画を改正し、広い視野で土地利用を考えてほしい。

企画財政課長 南部地区には下水道整備の課題がクリアできるように

な住宅が増えるの見込んでいます。保健休養地には住宅を増やすような施策は考えていないので大きく増えないと考えています。

DMO

佐宗 利江 議員

問 村の観光はどうか
答 早ければ9月に設立

問 設立委員会が行われているが具体的な内容は。

村長 設立時期は最短で9月、もしくは2月など3つぐらいのパターンを想定。DMC、民間任意団体など組織形態も検討中。

問 村の立ち位置は。

村長 組織形態で村の立ち位置は変わる。観光連盟は解散かもしれないが事業は継続し、むしろバージョンアップすると捉えてほしい。

村にどう生かす？

総務産業常任委員会

令和5年11月8日～10日
岩手県紫波町、宮城県南三陸町



オガール（紫波中央駅）

■ 官民複合施設オガール紫波(岩手県紫波町)

官民共同一体の複合施設で10.7haの住宅供給公社の塩漬土地を町が購入し開発をした。JR駅も紫波町が誘致、電柱の地中化などで施設内は広く整理されている。木質チップ焼却の熱はオガール全体に供給されている。役場、商店、一般住宅、図書館、保育園、体育施設などの官民複合施設。参考にしたいのは地元による施工、資金の調達、地域内再投資など工夫し身の丈に合った運営をしていること。

■ 防災・減災への取り組み(宮城県南三陸町)

南三陸町は災害を未然に防ぐ「防災」から、被害を最小化する「減災」にシフトし、耐震化等の対策による被害の軽減に加え、防災教育の徹底など「人命尊重を最重視した対応」を基本とした。参考となったのは、「災害時職員初動カード」を配布していることで、それぞれの職員が災害時取るべき行動を常に確認することが出来る。組織体制を定め、初動体制や集合場所等をルール化している。



南三陸町震災復興祈念公園

議会運営委員会

令和6年1月15日～16日
岐阜県可児市、川辺町、白川町

■ ICT導入と住民の参加(可児市)

全国でも先進的な取り組みを行っている可児市議会では、議会運営の効率化と透明性向上のためICTを積極的に導入。タブレット端末によって議案の迅速な共有とアクセスを可能とし、紙資源の節減にもつながっている。さらに子ども議会・中学生議会・高校生議会・ママさん議会・地域懇談会など幅広く住民参加の機会を設け、その意見を議会の政策提言に反映させるなど住民に開かれた議会づくりがなされている。



可児市の議会中継システム

広報広聴常任委員会

令和6年2月1日～2日
三重県四日市市、鳥羽市



よっかいち市議会
だより「#こども号」

■ 広聴活動の取り組み(四日市市、鳥羽市)

積極的に意見交換会を開催している四日市市「シティミーティング」、鳥羽市「TOBA 未来トーク」ともにテーマの募集から政策に反映するまでの役割がマニュアルやフロー図で公開され、情報共有されている。子ども向けの広報活動、委員会調査・意見交換会のテーマ募集などは村にも活用ができる。今後「議会の見える化」を進め、広報広聴活動が住民の皆さんの暮らしに反映できるよう取り組んでいく。

社会文教常任委員会

令和6年2月7日～9日
千葉県松戸市、一宮町、睦沢町、鴨川市、南房総市

■ 0歳から15歳までの保幼小中一貫教育と完全米飯給食(南房総市)

「保育・教育に係る経費は投資である」、「南房総のすべての資源を活用して子ども達を育てる」という考えのもと、民間や地域住民と連携しながら教育行政が積極的に進められている。給食では「無償化」よりも“美味しく、シッカリとした食事の提供”を掲げ、地元農家とも密に連携して和食中心の完全米飯給食を提供している。子ども達の「食」に向き合う姿勢は村でも取り入れていきたい。



栄養士さんのお話を伺いながら米飯給食をいただきました。



■ 子どもたちの交流 (表敬訪問・一宮町)

児童生徒が様々な地域の人と交流することは、異なる地域について知るだけでなく、自分の住んでいる地域を見つめ直し、その良さを再発見することにもつながる。海のある町と山のある村でそれぞれの特色を活かした交流を進めていければ、と意見交換を行った。今後、子どもたちのオンライン交流などからスタートできたら良いのでは、と考える。

き せ て か

議員が訪ねてお話を伺いました

春先の芽吹きを迎える喜び

芳澤 中新田盆栽山野草愛好会はどのくらいの歴史があるのですか。

森山さん 昭和50年に仲間と4人で始めました。ピーク時は47人の会員がいましたが、現在は10名です。

森山 寺本さんは定年後に移住してこられたのですか。

寺本さん 定年後の移住先として岐阜県、静岡県、山梨県なども見て回ったのですが、もともと山が好きで、特に八ヶ岳が大好きだったので、この地を選びました。移り住んでしばらくすると声をかけていただき、愛好会に加わらせていただきました。

芳澤 山野草の魅力は、どんなところですか。

森山さん 春先の芽吹きがいんですよ。冬を越した株から新しい芽が出てくると嬉しくなります。盆栽は形になるのに10年以上かかりますが、山野草は3年くらいすれば増えて分けられるのいいですね。丁寧に育てあげれば育ってく

るし、手を抜けばダメになってしまします。1日2回の水やりは欠かせないの

で、旅行に行くこともできません(笑)。**寺本さん** 冬は1週間に一度か10日に一度水をあげるのですが、それでも凍ってしまったりして、冬越しが一番難しいですね。

森山 周囲にお仲間がいるというのはいいですね。

寺本さん 私はのんびり過ごそうと思っ

てこちらに移住してきたのに、周囲から「農業やってみたら」と声を掛けられて、気が付いたら足を突っ込んでいました(笑)。ズッキーニから始めて現在はブロッコリーが主体ですが、これらも(愛好会の)森山さんに教えてもらいな

がらやっています。

芳澤 山野草を長く育てて来られる中、村の自然環境は変わりましたか。

森山さん 気温は上がっていますね。そのためハウスの中に風が通るようにしたり、寒冷紗をかけて日除けを行ったりしています。



森山 茂美さん



寺本 博明さん



芳澤 清人 議員 森山 岩光 議員

編集後記

今号も住民のみなさまの笑顔が表紙を飾っています。素敵ですね。

議会だよりは、定例会の審議結果や一般質問の内容を載せているため、どうしても「固い」誌面になりがちです。必要な情報を届けながら、少しでも皆さまに読んでいただきやすい誌面になるよう、初心を忘れず編集作業に向き合っています。

表裏表紙に住民のみなさまに登場していただく企画は私のお気に入りです。毎号、素敵な笑顔に心が弾みます。取材にも快く応じてくださり感謝しています。今年から議会だよりへのご意見を左のQRコードから募集しています。ぜひ取材して欲しい!というリンクエラストでも構いません、お気軽に議会だよりへの声をお聞かせください。

(小松記)

議会広報広聴常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮坂 早苗 |
| 副委員長 | 佐宗 利江 |
| 委員 | 芳澤 清人 |
| 委員 | 森山 岩光 |
| 委員 | 小松 志穂 |

議会の傍聴にお出かけください

次の定例会は

8月30日(金)

開会予定です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・会期中は委員会の傍聴もできます。

[問い合わせ]

議会事務局 ☎0266-79-7951

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのため、
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶

